

- ※ 2020 年度実績額 1 億400万円（直接管理施設のみ）
- ※ 具体的な業務範囲については、サウンディングの結果を踏まえ検討していく予定です。

ウ 修繕

- ※ 130 万円以下の修繕を含めることを想定
- ※ 2020 年度実績額 約 1 億3,300万円（直接管理施設における130万円以下の修繕料の合計額）

3 調査の内容

(1) 参加対象者

本事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- イ 参加申込書提出時点で、豊岡市指名停止基準（平成 17 年豊岡市制定）に基づく指名停止を受けている者
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づく更生・再生手続中の者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は豊岡市暴力団排除条例（平成 24 年豊岡市条例第 32 号）第 7 条に規定する措置の対象に該当する者
- オ 市税を滞納している者
- カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

以下の項目について対話を行います。

- ① 公共施設包括管理に関する一般的な考え方について
 - ・導入のメリットや効果
 - ・導入において留意すべき点（事前に準備・調整が必要な事項など）
 - ・導入の手順（対象施設を順次拡大する場合、その方法など）
- ② 事業公募を行った場合の関心、対応可否について
 - ・近隣地域も含めた営業拠点や体制の有無
 - ・業務規模などから見た関心度
- ③ 本市における業務条件について
 - ・対象施設（施設の特性上、対象外とすべき施設、業務対象エリアの条件など）
 - ・対象業務、業務範囲（除外すべき業務、数量等の条件明示が必要な業務など）

- ・対象施設や業務範囲の順次拡大について
 - ・業務上のリスク分担や契約条件について
 - ・対象施設や対象業務増減時の金額変更等のルールについて
 - ・想定される業務の人員体制
 - ・業務期間
 - ・付帯提案可能な業務の例
 - ・緊急時、災害発生時における業務継続体制
 - ・業務開始までに必要な事前準備期間
- ④ 概算事業費（サウンディング内容を踏まえ、事後提出可）
- ※ 必要に応じて、既存の委託業務に関する情報を適宜開示可能
- ⑤ その他
- ・指定管理者制度導入施設への実施の可能性とその手法
 - ・事業者選定方法に関する意見など

(3) スケジュール

実施要領の公表	2021年10月29日(金)
参加申込期限	2021年11月18日(木)
サウンディング実施日時の連絡	2021年11月22日(月)
サウンディング実施期間	2021年11月29日(月)～12月2日(木)
実施結果の内容調整	2021年12月中旬予定
実施結果の公表	2021年12月下旬予定

4 調査の手順

(1) 参加申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙「エントリーシート」に必要事項を記入のうえ、2021年11月18日(木)までに電子メールにより提出してください。提出先及び連絡先は、「6 問合せ先・提出先」のとおりです。

なお、電子メールのタイトルは「包括管理サウンディング参加申込【法人等名】」とし、受信確認のため、送信後に「6 問合せ先・提出先」の担当者へ電話で送信した旨をご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症が懸念される状況からオンライン方式を希望される場合は対応いたします。申込時にその旨付記してください。

(2) 質問等について

参加にあたり質疑がある場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ、「6 問合せ先・提出先」へ電子メールにより提出してください。

なお、電子メールのタイトルは「包括管理サウンディング質問書【法人等名】」とし、受信確認のため、送信後に「6 問合せ先・提出先」の担当者へ電話で送信した旨をご連絡ください。

質疑の内容については、後日、個別に回答させていただきます。

また、サウンディングの際に参考となる資料がある場合は、事前に提出していただくことも可能です。

(3) サウンディング実施日時の連絡

参加申込者あてに、実施日時を電子メールにて連絡します。

なお、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

実施日時は、2021年11月29日（月）から2021年12月2日（木）までの、午前10時から午後5時までの間で、所要時間は30分～1時間程度で設定します。（状況によって延長する場合があります。）

実施場所は、豊岡市役所（兵庫県豊岡市中央町2-4）内になります。

(4) サウンディングの実施

サウンディングは、事業者のアイデア・ノウハウ保護のため、個別に実施します。

参加人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。

説明のために必要な資料は、提出分として5部ご持参ください。また、オンライン形式の場合は、電子メールにて送付してください。

必要に応じて追加でヒアリングをお願いする場合があります。

(5) サウンディング結果の内容調整・公表

サウンディングの概要は、事業者及び非公表とすべき事業者のノウハウに係る部分を除き、豊岡市ホームページ等で公表します。

公表前に、参加事業者に内容の確認（事業者のノウハウを保護する観点）をお願いします。事業者からご質問をいただいた内容について、回答を公表すべきと判断したものについては、合意のうえ、実施結果と合わせて公表します。

5 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングで得られたご意見、ご提案は、包括管理の事業化にあたっての参考とさせていただきます。

いただきますが、サウンディングへの参加の有無は、今後の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。サウンディングに不参加の場合でも、公募を行う場合の参加は可能です。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成・提出等に係るすべての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれ参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、サウンディング結果の公表や包括管理の事業化の検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(4) 現在の施設管理業務委託状況について

包括管理の対象とする業務の範囲や対象施設、事業化の実施については、サウンディングを参考に決定する予定であり、現時点では未確定です。

現状の施設リスト、主な施設管理業務委託内容は以下のとおりです。

① 豊岡市の市有財産施設一覧

豊岡市ホームページにて「施設カルテ」を参照してください。

<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/keikaku/1007687/1008507.html>

② 施設管理業務委託内容

資料「施設管理業務一覧」を参照してください。

6 問合せ先・提出先

豊岡市政策調整部政策調整課 担当：坪内・若森

住所：兵庫県豊岡市中央町2番4号

電話：0796-21-9022（直通）

e-mail：seisakuchousei@city.toyooka.lg.jp